## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和８年（フ）第４４３号**
静岡市駿河区有東２丁目９番25号
債務者　株式会社メガネパル
代表者代表取締役　齋藤　訓司
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午前10時20分
静岡地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２１１２号**
愛知県津島市西愛宕町１丁目88番地１
債務者　宝光運輸株式会社
代表者代表取締役　青木　力哉
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎木　貴之
4　破産債権の届出期間　令和８年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第３０５号**
岩手県北上市本通り二丁目１番８号
債務者　有限会社松屋呉服店
代表者代表取締役　熊谷　　洋
1　決定年月日時　令和８年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　令和８年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午後２時
盛岡地方裁判所第２民事部

**令和８年（フ）第２０８９号**
神奈川県大和市林間２丁目１番１号南林間リバゲイン810号
債務者　株式会社コスモエステティ
代表者代表取締役　木村　隆太
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　香織
4　破産債権の届出期間　令和８年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

**令和８年（フ）第１６９２号**
東京都日野市大坂上三丁目19番地の16
債務者　合同会社ｉＭＡＲＵ
代表者代表社員　石原　雅行
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　義幸
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第２３１号**
愛知県一宮市奥町字田畑７番地２
債務者　株式会社野村鉄筋
代表者代表取締役　奥村　政憲
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　修一
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月25日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

**令和８年（フ）第１２２号**
茨城県日立市鮎川町二丁目７番22号
債務者　有限会社深谷工務店
代表者代表取締役　深谷　政幸
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　大作
4　破産債権の届出期間　令和８年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後１時20分
水戸地方裁判所日立支部

**令和８年（フ）第６６６号**
京都市南区吉祥院高畑町55番地
債務者　株式会社祝井製作所
代表者代表取締役　祝井　邦浩
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　久子
4　破産債権の届出期間　令和８年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午前10時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**令和８年（フ）第８６５号**
京都市西京区大枝西新林町一丁目８番地６
債務者　ヒログラフィック株式会社
代表者代表取締役　稲川　宏人
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　悠太
4　破産債権の届出期間　令和８年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

**令和８年（フ）第９５７号**
京都市中京区寺町通三条上る天性寺前町536－２百楽ビル401
債務者　株式会社ＰＬＵＳ－Ｂ
代表者代表取締役　森山　晶代
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田起一郎
4　破産債権の届出期間　令和８年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**令和８年（フ）第５４１号**
（最後の住所）兵庫県西宮市両度町２番40－207号
債務者　被相続人亡原本一正相続財産
相続財産清算人　武田　　純
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野城　大介
4　破産債権の届出期間　令和８年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午前11時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和８年（フ）第４６７１号**
大阪市中央区森ノ宮中央１丁目６番18号
債務者　有限会社オーケーレジャーサービス
代表者取締役　神山百合子
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　悠貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後２時50分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第８４６号**
神戸市東灘区青木五丁目18番23号
債務者　株式会社勝友商会
代表者代表取締役　岸　　圭司
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　啓暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前10時10分
神戸地方裁判所第３民事部

**令和８年（フ）第１８７６号**
札幌市西区発寒17条３丁目１番34号
債務者　株式会社海王物産
代表者代表取締役　三輪　　翠
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（フ）第３７６号**
兵庫県西宮市戸崎町６番11号
債務者　株式会社マクロビオス
代表者代表取締役　曲田　哲夫
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入星　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係